

議案第1号

四万十町総合交流拠点施設に係る指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により四万十町総合交流拠点施設に係る指定管理者を下記のとおり指定することについて議会の議決を求める。

平成30年1月12日 提出

四万十町長 中尾 博憲

記

1. 団体の所在地 四万十町十和川口35番地1
2. 団体の名称 株式会社四万十とおわ
3. 指定期間 自：平成30年 4月 1日
至：平成33年 3月31日